

暮らしの
安全安心
ひとこころ

あなたの笑顔が見たいから

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

問合先 愛知県警察本部住民サービス課犯罪被害者支援室

(代表 ☎052・951・1611)

豊橋警察署住民サービス係 (☎54・0110 内線227)、

市役所安全生活課 (☎51・2306)

■犯罪被害者を支援します

警察では、犯罪の被害に遭った方やその家族などを支援するために被害相談窓口を設けています。(下表)

■犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為で、大切な家族が不慮の死を遂げたり、病気になるったり障害が残ったにもかかわらず、公的救済や加害者側からの損害賠償も得られない犯罪被害者または被害者の遺族に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が給付金を支給することにより、少しでも精神的・経済的打撃の軽減を図ろうとするものです。

■被害相談窓口

相談窓口／電話番号	受付日時	内容
ハートフルライン／ ☎052・954・8897	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	犯罪被害者のための こころの悩み相談
レディース・ホットライン／ ☎0120・67・7830 (愛知県内からのみ通話可能)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時	性犯罪被害相談
ふれあいコール／ ☎052・561・0184	毎日24時間	列車内の痴漢被害 相談
被害少年相談電話／ ☎0120・78・6770 (愛知県内からのみ通話可能)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時	犯罪やいじめ等の 被害に関する相談
ストーカー110番／ ☎052・961・0888	毎日24時間	ストーカー被害に 関する相談
(街)被害者サポートセンターあいち／ ☎052・232・7830	月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時	犯罪被害等に関す る相談



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問合先(申込期間)
消費生活相談 (消費者苦情、架空請求など)	月～金曜日午前10時～正午、 午後1時～4時30分(祝・休日は除く)	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日午前9時～午後4時30分 (祝・休日は除く)	愛知県東三河県民生 活プラザ(愛知県東三 河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生 活プラザ ☎52・0999 ※電話相談も可
	土・日曜日午前9時～午後4時 (祝・休日は除く)	愛知県中央県民生 活プラザ(愛知県自治セ ンター1階)	愛知県中央県民生 活プラザ ☎052・962・0999 ※電話相談も可
電話警察安全相談 (生活の安全に関わる相談)	月～金曜日午前9時～午後5時 (祝・休日は除く)	—	警察本部相談コーナ ー プッシュホン☎#9110 ダイヤル回線☎052・ 953・9110
若年相談 [キャリアアップの情報提供や 相談、対人関係などのカウ ンセリング](原則35歳未満の方)	12月2日(火)・9日(火)・16日(火)・24日 (水)午後6時～9時(1人50分程度)/産 業カウンセラー・キャリアコンサル タント	勤労青少年ホーム (神野ふ頭町ライフポ ートとよはし内)	勤労青少年ホーム ☎33・0555(予約制)

■労働時間適正化キャンペーン無料電話相談

とき: 11月22日(土)午前9時～午後5時 内容: 長時間労働による健康障害の防止や賃金不払残業についての無料相談(専用フリーダイヤル☎0120・897・713) 問合先: 愛知労働局労働基準部監督課(☎052・972・0253)

相談

相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容（対象など）	とき／定員（申込順）／担当※敬称略	ところ	問合先（申込期間）
シニア元気講座 （市内在住の60歳以上の方を対象とした、健康に関する講座と相談）	[口腔の清掃、健康相談] ①12月1日(月)②12月8日(月) [これからも元気に過ごすためには？健康相談] ③12月9日(火)④12月16日(火) [あなたの記憶力は？健康相談] ⑤12月22日(月) いずれも午前10時～正午／看護師ほか	①石巻老人福祉センター （石巻本町字市場） ②牟呂老人福祉センター （牟呂町字郷社） ③高師老人福祉センター （高師町字北原） ④下地老人福祉センター （下地町字宮前） ⑤大岩老人福祉センター （大岩町字東郷内）	高齢福祉課 ☎51・2337
精神保健福祉相談 （心の病で悩んでいる方と家族）	12月1日(月)午後1時30分～3時30分／ 3人／精神科医	保健所 （富本町字国隠）	保健予防課☎51・3621 （予約制。11月28日まで）
子どものための心の相談 （市内小・中学生と保護者）	12月5日(金)・12日(金)・19日(金)午後1 時30分～5時30分／鎌倉利光（臨床 心理士）	カリオンビル （松葉町二丁目）	教育会館相談室 ☎33・2115
家族相談 （統合失調症など心の病を持つ 方の家族）	12月10日(水)午後1時30分～3時30分／ 2人／同じ境遇にある家族相談員	保健所 （富本町字国隠）	保健予防課☎51・3621 （予約制。12月8日まで）
歯科健康相談	12月11日(木)午後1時30分～3時30分／ 8人／歯科医師	保健所 （富本町字国隠）	保健予防課☎51・3621 （予約制。12月9日まで）
心の相談（女性）	12月10日(水)午後1時30分～3時30分／ 2人／心理カウンセラー	女性会館 （神野ふ頭町ライフポ ートとよはし内）	女性会館☎33・2822 （予約制。11月26日 午前9時から）
女性のための悩みごと 電話相談	月～土曜日午前9時～午後3時 （祝・休日、第3月曜日は除く）	—	女性会館相談室 ☎33・3098
女性相談 （女性特有の病気や体に関す る悩みについて）	火・金曜日午後1時～5時 （祝・休日は除く）／女性看護師	市民病院女性相談室 （青竹町字八間西）	市民病院女性相談室☎ 33・6232（予約制。月・ 水・木曜日午前8時30 分～11時30分）
農家（農事）相談	12月1日(月)・15日(月) 午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室 （西館3階）	農業委員会 ☎51・2956
住宅・建築相談 （建築全般、住居の不具合・ 増改築・耐震・測量・登記相 談など）	12月3日(水)・10日(水)午後1時30分～ 4時／各3組／一級建築士相談、 12月17日(水)午後1時30分～4時／一 級建築士相談3組、土地家屋調査士 相談3組	市役所東102会議室 （東館10階）	住宅課 ☎51・2602 （予約制。前日の午後3 時まで）
多重債務者相談 （債務整理の相談など）	月～金曜日午前10時～正午、午後1 時～4時30分（祝・休日は除く） 月～金曜日午前9時～午後5時15分、 弁護士相談第2・4木曜日午後1時～4 時（予約可）（祝・休日は除く）	市役所安全生活課 （東館2階） 愛知県東三河県民生 活プラザ（愛知県東三 河総合庁舎1階）	安全生活課☎51・2305 ※電話相談も可 愛知県東三河県民生 活プラザ☎52・7337 ※電話相談も可
市民相談 （生活上の悩み事など）	月～金曜日午前9時～午後5時 （祝・休日は除く。受け付けは 午後4時30分まで）	市役所安全生活課 （東館2階）	安全生活課 ☎51・2300 ※電話相談も可
弁護士による法律相談	水曜日午後1時～4時（祝・休日は除く） ／各6組	市役所安全生活課 （東館2階）	安全生活課☎51・2304 （予約制。希望日の2週 間前の午前8時30分 から※土曜日、祝日の 場合はその前日から） ※土曜日の相談は直接、 安全生活課窓口で申し 込み（所得制限あり）
	12月6日(土)・10日(水)・17日(水)・20日(土)・ 24日(水)午後1時～4時／各6組	カリオンビル （松葉町二丁目）	
	水曜日午後1時～4時（祝・休日は除く）	愛知県東三河県民生 活プラザ（愛知県東三 河総合庁舎1階）	愛知県東三河県民生 活プラザ ☎52・7337（予約制）